

議案第61号

つくば市道路占用料条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成25年6月12日

つくば市長 市原 健一

つくば市道路占用料条例の一部を改正する条例

つくば市道路占用料条例（平成10年つくば市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第2号中「財団法人つくば都市振興財団，財団法人つくば都市交通センター，社団法人つくば市シルバー人材センター」を「公益財団法人つくば文化振興財団，公益社団法人つくば市シルバー人材センター」に改める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。